

株 主 各 位

2025年6月5日

千葉県鎌ケ谷市新鎌ケ谷四丁目2番3号

北総鉄道株式会社

代表取締役社長 持 永 秀 毅

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

第53期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第53期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討くださいますよう、同封の委任状用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、お届け印をご押印のうえ、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年6月20日（金曜日）午前10時

2. 場 所 千葉県鎌ケ谷市新鎌ケ谷四丁目2番3号
北総鉄道株式会社 本社1階会議室
(末尾記載の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)

3. 会議の目的事項

報告事項 第53期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 取締役6名選任の件

第2号議案 監査役2名選任の件

第3号議案 退任取締役及び退任監査役に退職慰労金贈呈の件

以 上

事業報告

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期におけるわが国経済は、雇用・所得環境が改善し個人消費に持ち直しの動きがみられるなど、緩やかな回復となりました。一方、物価上昇やアメリカの今後の政策動向の影響など、先行きについて注視が必要な状況にあります。

当社の沿線人口は、千葉ニュータウンにおいて、印西牧の原地区を中心に戸建住宅の入居が進んだことなどにより増加が見られました。しかしながら、これまで人口の増加が著しかったニュータウンエリア内の開発余地は徐々に減少しており、全体として、今後は人口減少や少子高齢化が進んでいくことが見込まれます。

こうした状況の中、鉄道事業者にとって最大の使命である「安全」「安心」「安定」輸送を継続的に提供する取り組みとして、自動列車停止装置の改良（C-ATS化）工事や各種設備の更新工事を実施しました。

増収に向けた取り組みについては、保有資産の有効活用を推進するとともに、記念乗車券の発売や多数のイベントを開催したほか、ホームページのリニューアルなどによる情報発信の強化を行い、需要喚起に努めました。また、沿線自治体やUR都市機構などと連携した様々な沿線活性化施策を実施するなど、北総エリアの魅力向上や運賃値下げによる効果の発現を目指した取り組みを精力的に推進いたしました。

以上により、当期の輸送人員は前期に比べ2,154千人、5.6%増の40,780千人となり、当期の営業収益は前期に比べ6億9千1百万円、5.2%の増収となる140億4百万円となりました。

一方、営業費については、安全の確保を前提に最大限のコスト削減に努めたものの、質上げによる人件費の増加や施設の老朽化、物価高騰による修繕費の増加により前期に比べ3億8千1百万円、3.7%の増となる106億5千7百万円となりました。

以上により、営業利益は33億4千6百万円と前期に比べ3億1千万円、10.2%の増益、経常利益は30億3千2百万円と前期に比べ3億3千万円、12.2%の増益となりました。

これから法人税等を差し引いた当期純利益は29億2千2百万円と前期に比べ10億4千9百万円、56.0%の増益となりました。

なお、このうち8億2千4百万円が、繰延税金資産の見積もり増加等に伴う法人税等調整額の変動によるものとなっております。

(2) 設備投資の状況

当事業年度中に実施しました設備投資の総額は、前期に比べ8千7百万円増の14億4千万円で、その主なものは次のとおりであります。

- ・自動列車停止装置改良（C-ATS化）
- ・高架橋ブロック高欄改修
- ・変電所設備の更新
- ・PASMO施策（駅務機器改造）

(3) 資金調達の状況

当事業年度における資金調達はありませんでした。

なお、当期末の借入金残高は159億9千万円で前期に比べ15億1千9百万円減少しています。

(4) 対処すべき課題

当社は2022年度に繰越損失を解消し、運賃値下げを実施しました。一方で、未だ約496億円という巨額の有利子負債を抱えているほか、人件費や物価の上昇など、今後も厳しい経営状況が続くものと見込まれます。また、テレワークの浸透や千葉ニュータウンを中心とした沿線の高齢化の進展等により輸送構造が変化していることから、輸送需要の先行きも懸念されるところです。

こうした状況を踏まえ、以下の課題に取り組んでまいります。

① 安全に対する取り組みの強化とサービスの向上

安全の確保は鉄道会社にとって最大の使命であり、事業存立の基盤でもあります。

引き続き、鉄道施設の強じん化を図るとともに、運輸安全マネジメントを有効に活用し、PDCAサイクルを回していくことで、安全管理体制の更なる強化を図ってまいります。

また、お客様へのサービス向上については、京成グループが総力をあげて取り組んでいる

BMK（ベストマナー向上）推進運動に積極的に参加していくことなどにより、お客様から信頼され、選んでいただける鉄道を目指してまいります。

② 財務体質の健全化

当社の使命である「安全」「安心」な輸送サービスを将来にわたって「安定」的に提供していくためには、今後とも相当規模の安全投資、サービス改善投資を行っていく必要があります、そのための資金需要の増大は避けられない状況にあります。

こうした状況を見据え、今後とも一層の経費の節減・業務の効率化を進めるとともに、巨額の有利子負債に鑑み、金利動向に留意しつつ円滑な資金繰り確保のため、財務体質の一層の健全化に向けた取り組みに引き続き取り組んでまいります。

③ 次の時代に向けた新たな経営の推進

当社は今後の事業運営について、人口減少や輸送構造の変化に的確に対応すべく、2022年度に「自律」「戦略」「連携」を基本方針とする成長戦略ビジョン「Next Hokuso」を策定しました。この中で、個別の戦略として「輸送サービスの向上」「トップライン（売上）を上げる」「沿線事業基盤の拡充」「効率的な事業推進」「人材戦略・企業PR戦略」の5つの柱を設定しており、これらの戦略に基づき設備投資を中心とした安全施策、人材確保の強化や人材育成制度の導入などによる人事施策、増客・増収に資する営業施策や沿線活性化施策などの各種施策を推進することで、沿線関係者の皆様とも連携しながら「鉄道事業+α」の会社を目指してまいります。

以上の通り当社が果たすべき使命・課題について、今後も全社一丸となって取り組んでまいりますので、株主の皆様方におかれましては、なお一層のご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第50期 (2022年3月期)	第51期 (2023年3月期)	第52期 (2024年3月期)	第53期 当期 (2025年3月期)
営業収益 (百万円)	14,123	13,935	13,312	14,004
当期純利益 (百万円)	1,770	1,758	1,872	2,922
1株当たり当期純利益 (円)	35.56	35.31	37.60	58.68
総資産 (百万円)	94,778	92,876	90,649	89,509
純資産 (百万円)	23,430	25,188	27,061	29,983
1株当たり純資産額 (円)	470.49	505.80	543.40	602.08

(注) 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
 なお、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は四捨五入により表示しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況 (2025年3月31日現在)

親会社との関係

当社の親会社は京成電鉄株式会社で、同社は当社の株式27,930千株（議決権比率56.08%）を保有しております。親会社と締結している重要な財務及び事業の方針に関する契約等の内容の概要は以下のとおりであります。

- ・金銭の借入、返済
- ・寄託金の預入、引出
- ・施設の使用
- ・業務の受委託

(7) 主要な事業内容 (2025年3月31日現在)

現在、当社線は、京成線、都営浅草線及び京浜急行線と相互直通運転を行っており、千葉ニュータウン及び沿線地域と都心とを直結することにより、通勤、通学等の動脈として役割を果たしております。また、成田スカイアクセスによる成田空港への旅客輸送の一翼を担っております。

なお、新鎌ヶ谷駅にて新京成線（現京成松戸線）及び東武野田線、東松戸駅にてJR武蔵野線と連絡をしております。

(8) 主要な事業所 (2025年3月31日現在)

区 間	営業キロ	駅 数	備 考
京成高砂駅～印旛日本医大駅	32.3km	15駅	車両数 104両

(9) 使用人の状況 (2025年3月31日現在)

使用人数 (名)	前年度末比増減 (名)	平均年齢	平均勤続年数
301 (17)	2 (1)	43歳5ヵ月	21年6ヵ月

(注) 使用人数は就業員数であり、嘱託社員は () 内に外数で記載しております。

(10) 主要な借入先の状況 (2025年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
京 成 電 鉄 株 式 会 社	8,721百万円
千 葉 県	4,575百万円
独 立 行 政 法 人 都 市 再 生 機 構	2,654百万円

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 会社の株式に関する事項（2025年3月31日現在）

- | | |
|--------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 72,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 49,800,000株 |
| (3) 株主数 | 15名 |
| (4) 株主 | |

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	出 資 比 率
京 成 電 鉄 株 式 会 社	27,930千株	56.08%
千 葉 県	11,100千株	22.28%
独 立 行 政 法 人 都 市 再 生 機 構	8,600千株	17.26%
松 戸 市	680千株	1.36%
市 川 市	506千株	1.01%
新 京 成 電 鉄 株 式 会 社	500千株	1.00%
鎌 ヶ 谷 市	202千株	0.40%
株 式 会 社 千 葉 銀 行	100千株	0.20%
船 橋 市	60千株	0.12%
白 井 市	40千株	0.08%
株 式 会 社 京 葉 銀 行	20千株	0.04%
株 式 会 社 整 理 回 収 機 構	20千株	0.04%
東 武 鉄 道 株 式 会 社	20千株	0.04%
印 西 市	12千株	0.02%
東 京 電 力 エ ナ ジ ー パ ー ト ナ ー 株 式 会 社	10千株	0.02%

- (注) 1. 出資比率は、小数点第2位未満を切り捨てて表示しております。
2. 新京成電鉄株式会社は2025年4月1日付で京成電鉄株式会社に吸収合併されました。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（2025年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	室 谷 正 裕	
代表取締役社長	持 永 秀 毅	京成電鉄(株)取締役常務執行役員鉄道本部長 千葉ニュータウン鉄道(株)代表取締役社長
常 務 取 締 役	宮 島 宏 幸	鉄道担当
常 務 取 締 役	野 溝 慎 次	企画担当
取 締 役	窺 正 実	総務・人事・経理担当、総務部長
取 締 役	丸 山 剛 史	企画室長
取 締 役	延 命 誠	京成電鉄(株)取締役執行役員 鉄道副本部長兼鉄道本部プロジェクト推進部長 千葉ニュータウン鉄道(株)常務取締役
常 勤 監 査 役	小 山 利 明	
常 勤 監 査 役	白 井 幸 彦	
監 査 役	天 野 貴 夫	京成電鉄(株)代表取締役専務執行役員
監 査 役	金 子 光	

(注) 監査役白井幸彦及び監査役金子光は、社外監査役であります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	8名	65百万円
監 査 役	5名	27百万円
合 計	13名	93百万円

- (注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 上記には、2024年6月20日開催の第52期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名および監査役1名を含んでおります。
4. 支給額には、当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額6百万円（取締役8名に対し4百万円、監査役5名に対し1百万円）が含まれております。
5. 上記のうち、社外役員2名に支払った報酬等の総額は、13百万円であります。
6. 取締役の金銭報酬の額は、2010年6月28日開催の第38期定時株主総会において月額9百万円以内と決議しております。（使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません）なお、当該株主総会終結時点の取締役の員数は、10名です。
7. 監査役の金銭報酬の額は、2022年6月23日開催の第50期定時株主総会において年額30百万円以内と決議しております。なお、当該株主総会終結時点の監査役の員数は、4名です。
8. 取締役会は、代表取締役社長持永秀毅に対し各取締役の報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰する代表取締役社長が適していると判断したためであります。

(3) 社外役員に関する事項

- ① 重要な兼職先と当社との関係
該当事項はありません。
- ② 当期における主な活動状況

ア. 取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会		監査役会	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
監査役 白井幸彦	6回中6回	100%	6回中6回	100%
監査役 金子光	6回中6回	100%	6回中6回	100%

(注) 上記の取締役会開催回数の他、会社法第370条及び当社定款第24条第2項の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議を1回行っております。

イ. 取締役会及び監査役会における発言状況

社外監査役は、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための発言を適宜行っております。また、監査役会において、監査に関する重要事項の質疑や監査結果についての意見交換等を行っております。

4. 会計監査人の状況

- (1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人 トーマツ

- (2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当期に係る監査業務に対する報酬額	9百万円

(注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

- (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人について、会社法第340条第1項各号に該当するなどの事実を確認したときは、速やかにその内容を調査することとし、その結果、監査継続が困難である、又は監査を行わせることが適当でないと判断した場合は、法令に定める手続きに従い、解任又は不再任の手続きを行います。

5. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ア. グループ経営理念に基づき、法令遵守を含むグループ行動指針及び行動規準を整備し、取締役及び使用人に周知徹底する。
- イ. 法令及び定款に適合した社内規則及び職務権限規則を整備し、取締役及び使用人に周知し、職務執行を監督する。
- ウ. 代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスの取組を統括する。
- エ. 反社会的勢力とはいかなる状況下でも一切関係を持たない。
- オ. 通報者保護に配慮した内部通報者制度を整備し、周知する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ア. 文書取扱規程を整備し、これに基づき取締役会及び経営会議の議事録、稟議書等職務の執行に関わる情報の保存及び管理を行う。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ア. 代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会において、事業継続に重大な影響を及ぼすリスクを統一的に評価し、対応すべきリスクを選定するとともに、情報を共有する。
- イ. 旅客輸送の安全を確保するため、関連法令に対応した安全管理規程を制定し、安全管理体制を整備する。
- ウ. 災害、事故等に備え、異常時対策規則等を整備し、定期的に訓練及び教育を行う。
- エ. 大規模な災害、事故等が発生したときは、対策本部を設置し、迅速に対応する。
- オ. 反社会的勢力との間に問題が発生した場合は、外部の専門機関と連携し、法的な措置も含めて組織的に対応する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ア. 取締役会の決議により意思決定すべき事項と経営会議の審議により意思決定できる事項について、取締役会規則、経営会議規則等を整備し、これに基づき職務執行の意思決定を行う。
- イ. 職制及び職務分掌、職務権限規則を整備し、各職務の権限と責任を明確化する。
- ウ. 経営計画を決定し、これに基づき職務を執行する。

⑤ 監査役の職務を補助する部署に関する事項

- ア. 監査役の職務を補助するため、企画室を所管部署とし、監査役の職務の補助を行う。
- イ. 監査役の職務を補助する使用人は、その職務に関しては監査役の指揮・命令に服する。
- ウ. 監査役の職務を補助する使用人の人事については、監査役の同意を要する。

⑥ 監査役への報告に関する体制並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ア. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

- ・取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、当該事実を監査役に報告する。
 - ・取締役及び使用人は、監査役から職務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告する。
 - イ. 通報者保護に配慮した内部通報者制度に準拠し、監査役への報告を行った者に対し、不利な取扱いを行わない。
 - ⑦ 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
 - ア. 監査役が、職務の執行について生じる費用の前払等を請求したときは、速やかに費用又は債務を処理する。
 - ⑧ その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
 - ア. 監査役は、取締役会等、取締役職務執行上重要な会議に出席し、必要に応じ意見を述べ、重要な意思決定の過程を把握するとともに、職務執行に係る重要な書類の閲覧等を通じ、業務の執行状況を把握する。
 - イ. 代表取締役社長は、監査役と定期的かつ必要に応じて会合をもち、監査の重要課題等について意思疎通を図る。
- (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況
- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制について
 - 京成グループ経営理念、並びに法令遵守を含むグループ行動指針及び行動規準について、これらを記載したカードを取締役及び使用人全員に配布し、周知・徹底を図っております。また、内部監査担当によるコンプライアンス監査及び業務監査を行い、取締役及び使用人の職務執行が法令及び社内規則等に基づき行われていることを確認したほか、法令・社会規範の遵守及び企業の社会的責任を遂行するために、コンプライアンス委員会を年2回開催し、コンプライアンスの取り組みを統括するとともに、内部監査担当によるコンプライアンス監査の結果を共有しております。その他、社内及び社外にコンプライアンス・ハラスメント相談窓口を設置し、通報者の保護を図りつつ、通報・相談された事項について、適切な対応を行っております。
 - ② 取締役職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制について
 - 文書取扱規則及び各会議規則に基づき、取締役会、経営会議等の議事録を作成し、それぞれの事務局が保管しております。また、取締役職務の執行に係る稟議書及び報告書は、審議、決裁及び供覧の後、起案部署にて保管しております。
 - ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制について
 - 代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を年2回開催し、当社の事業継続に重要な影響を及ぼすリスクの管理を適切に実施しております。また、旅客輸送の安全を確保するため、

安全管理規程に基づき、安全推進会議を毎月1回開催し、輸送の安全の維持・向上を図っているほか、運輸安全マネジメント制度に基づき、安全に関する内部監査を継続的に実施し、安全管理体制の構築・改善が適切に行われていることの検証を行っております。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制について
取締役会規則、経営会議規則等に基づき、取締役会において業務執行上重要な事項に関する意思決定を行うとともに、経営会議においてそれ以外の重要な事項の審議・報告を行っております。
- ⑤ 監査役の職務を補助する部署に関する事項について
監査役の職務補助のため、企画室を所管部門とし、必要に応じて使用人が対応しております。
- ⑥ 監査役への報告に関する体制並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制について
取締役及び使用人は、監査役から職務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告するとともに、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、当該事実を監査役に報告する体制をとっております。なお、内部通報取扱規程に準じて、監査役に報告をした者が不利な取扱いを受けないことを確保しております。
- ⑦ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項について
監査役の職務について生じる費用を予算化し、これを会社が負担しております。
- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制について
監査役は、取締役会、経営会議、その他会議等に出席し、必要の都度意見を述べ、重要な意思決定の過程を把握するとともに、各部門の立案書・報告書等を閲覧し、業務の執行状況を把握しております。また、代表取締役社長は、監査役と定期的かつ必要に応じて会合をもち、重要課題等について意思疎通を図っております。

6. 親会社との間の取引に関する事項

- (1) 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項
親会社である京成電鉄株式会社とは、金銭の借入・返済、寄託金の預入・引出、施設の使用、業務の受委託等の取引を行っております。
当社は、当該取引の実施に当たっては、その必要性及び取引条件が第三者との通常取引と著しく相異しないこと等に留意し、合理的な判断に基づき、公正かつ適正に実施しております。
- (2) 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由
当社は親会社からの事業上の制約はなく、取締役会を中心とした当社独自の意思決定に基づき業務執行をしており、経営の独立性を確保しながら、適切に経営及び事業活動を行っております。

貸借対照表

(2025年3月31日現在)

資産の部		負債及び純資産の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部	千円	負 債 の 部	千円
流 動 資 産	9,420,321	流 動 負 債	10,944,815
現金及び預金	948,705	短期借入金	1,561,033
未収運賃	962,576	一年内リース債務	16,201
未収金	1,736,880	未払金	6,473,065
貯蔵品	333,850	未払消費税等	139,895
その他の流動資産	5,438,309	未払法人税等	618,270
固 定 資 産	80,088,978	未払費用	159,829
鉄道事業固定資産	78,067,254	預り連絡運賃	613,537
各事業関連固定資産	841,511	預り金	12,761
建設仮勘定	123,979	前受運賃	1,088,353
投資その他の資産	1,056,232	前受収益	52,433
繰延税金資産	1,056,232	賞与引当金	182,799
		その他の流動負債	26,634
		固 定 負 債	48,580,927
		長期借入金	14,429,133
		リース債務	23,375
		長期未払金	30,667,815
		退職給付引当金	2,896,126
		役員退職慰労引当金	26,025
		その他の固定負債	538,451
		負債の部合計	59,525,742
		純 資 産 の 部	
		株 主 資 本	29,983,556
		資 本 金	24,900,000
		利 益 剰 余 金	5,083,556
		その他利益剰余金	5,083,556
		繰越利益剰余金	5,083,556
		純 資 産 の 部 合 計	29,983,556
資 産 の 部 合 計	89,509,299	負債及び純資産の部合計	89,509,299

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

損益計算書

(自：2024年4月1日)
(至：2025年3月31日)

科 目	金 額	
	千円	千円
鉄道事業営業利益		
営業収益	14,004,294	
営業費	10,657,857	
鉄道事業営業利益		3,346,436
営業外収益		
受取利息及び配当金	22,429	
その他の収益	88,781	111,210
営業外費用		
支払利息	400,182	
その他の費用	25,449	425,631
経常利益		3,032,015
特別利益		
工事負担金受入額	1,917	1,917
特別損失		
固定資産圧縮損	1,917	1,917
税引前当期純利益		3,032,015
法人税、住民税及び事業税	944,125	
法人税等調整額	△834,214	
法人税等計		109,910
当期純利益		2,922,105

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自：2024年4月1日)
(至：2025年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				純資産 合 計
	資 本 金	利益剰余金		株主資本 合 計	
		その他 利益剰余金	利益剰余金 合 計		
		繰越利益剰余金			
当 期 首 残 高	24,900,000	2,161,451	2,161,451	27,061,451	27,061,451
当 期 変 動 額					
当 期 純 利 益		2,922,105	2,922,105	2,922,105	2,922,105
当 期 変 動 額 合 計	－	2,922,105	2,922,105	2,922,105	2,922,105
当 期 末 残 高	24,900,000	5,083,556	5,083,556	29,983,556	29,983,556

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

個 別 注 記 表

[重要な会計方針に係る事項に関する注記]

1. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品	移動平均法による原価法
	〔貸借対照表価額は収益性の低下に基づく〕
	〔簿価切下げの方法により算定〕

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

鉄道事業の車両は定率法、その他は定額法によっております。

なお、鉄道事業の構築物のうち、取替資産については取替法を適用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度の計上はありません。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給にあてるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付の支給にあてるため、当期末における退職給付債務に基づき、当期末に発生している額を計上しております。

なお、計算方法については簡便法を採用しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

主要な事業における主な履行義務の内容、収益を認識する通常の時点

鉄道事業においては、主に旅客の運送を行っており、乗車駅から目的地まで運送サービスを提供するにつれて履行義務が充足されると判断し、当該運送サービスの提供に応じて、収益を認識しております。

なお、定期乗車券に係る収益については、有効開始月から一定の期間にわたり収益を認識しております。

5. 鉄道事業における工事負担金等の会計処理方法

鉄道事業において、固定資産取得のために受け入れた工事負担金等は、工事完成時に当該固定資産の取得原価から直接減額しております。

[会計上の見積りに関する注記]

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 計算書類に計上した金額

(単位:千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	222,018	1,056,232

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積もっており、当事業年度において、当社は1,056,232千円の繰延税金資産を計上しております。

当社は、安定的に利益を確保できる事業構造となっており、新型コロナウイルス感染症の影響からの回復や運賃値下げの影響を勘案しても、将来十分な一時差異等加減算前課税所得が見込まれることから、当事業年度において「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 2018年2月16日)における企業分類を見直し、評価性引当額を取り崩しております。その結果、繰延税金資産が834,214千円増加しております。

これらの見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

【貸借対照表等に関する注記】

1. その他の流動資産には寄託金	5,200,000千円が含まれております。	63,414,282千円
2. 有形固定資産の減価償却累計額		76,537,305千円
3. 事業用固定資産	有形固定資産	39,727,250千円
	土 地	3,005,432千円
	建 物	31,293,058千円
	構 築 物	743,242千円
	車 両	1,768,322千円
	そ の 他	2,371,460千円
	無形固定資産	
4. 担保に供している資産及び担保に係る債務		
(1) 担保に供している資産		77,230,633千円
	鉄道事業固定資産	
(2) 担保に係る債務		2,978,003千円
	未 払 金	30,667,815千円
	長期未払金	23,967,444千円
5. 鉄道事業固定資産の取得原価から直接減額した工事負担金等累計額		
6. 関係会社に対する金銭債権・債務		5,715,227千円
	短期金銭債権	1,446,001千円
	短期金銭債務	7,696,660千円
	長期金銭債務	

【損益計算書に関する注記】

1. 営業費	10,657,857千円
運送営業費及び売上原価	7,153,783千円
販売費及び一般管理費	599,075千円
諸 税	605,506千円
減 価 償 却 費	2,299,493千円

2. 関係会社との取引高

営業取引による取引高

営業収益	2,304,200千円
営業費	610,070千円
営業取引以外の取引による取引高	141,880千円

[株主資本等変動計算書に関する注記]

発行済株式総数	普通株式	49,800,000株
---------	------	-------------

[税効果会計に関する注記]

繰延税金資産の主な原因は、未収運賃、未払事業税、賞与引当金、退職給付引当金の否認等であり
ます。

[金融商品に関する注記]

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、親会社（京成電鉄株式会社）の方針に基づき、当社の一部資金を寄託して運用しております。当社長期経営計画等に基づき親会社や千葉県及び独立行政法人都市再生機構からの借入により資金を調達しております。また、設備投資資金は、株式会社日本政策投資銀行より親会社経由にて調達しております。

未払金及び長期未払金は、主に独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構からの鉄道施設の譲渡対価の未払金であります。

借入金の使途は、運転資金及び設備投資資金であり、すべて固定金利であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額 (*)	時 価 (*)	差 額
(1) 寄託金	5,200,000	5,200,000	-
(2) 未払金	(6,473,065)	(6,473,065)	-
(3) 長期借入金	(14,429,133)	(14,213,288)	(215,845)
(4) 長期未払金	(30,667,815)	(30,493,178)	(174,636)

(*) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

寄託金

寄託金は満期を設けておらず適時引出が可能であり、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

未払金

未払金は短期間（1年以内）で決済されるものであり、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

長期未払金

長期未払金は、元利金の合計額を独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構から新規調達した場合に想定される利率で割り引いて時価を算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

[関連当事者との取引に関する注記]

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	京成電鉄株式会社 (東京証券取引所に上場)	被所有 (直接) 56.0%	役員の 兼任	金銭の借入 (注1)	-	短期借入金	1,035,200
				金銭の返済	989,100	長期借入金	7,685,800
				寄託金の預入	500,000	その他 流動資産	5,200,000
				寄託金の引出 (注2)	1,300,000		
				線路使用料収入 (注3)	1,556,150	未収金	280,788
主要株主	千葉県	被所有 (直接) 22.2%	なし	金銭の借入 (注1)	-	短期借入金	265,000
				金銭の返済	310,000	長期借入金	4,310,000
主要株主	独立行政法人 都市再生機構	被所有 (直接) 17.2%	なし	金銭の借入 (注1)	-	短期借入金	220,833
				金銭の返済	220,833	長期借入金	2,433,333
兄弟会社	千葉ニュータウン 鉄道株式会社	なし	役員の 兼任	線路使用料 (注3)	850,000	その他 流動資産	233,750

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 長期経営計画等に基づいて決定しております。

(注2) 京成電鉄株式会社と協議の上決定しております。

(注3) 取引条件は、各社と協議の上決定しております。なお、取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

[収益認識に関する注記]

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、重要な会計方針に係る事項に関する注記「4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

[1株当たり情報に関する注記]

1株当たり純資産額

602円8銭

1株当たり当期純利益

58円68銭

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月8日

北 総 鉄 道 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人トーマツ
東 京 事 務 所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 武 井 雄 次
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 五十嵐 大 典

<計算書類等監査>

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、北総鉄道株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第53期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、事業報告に含まれる「4. 会計監査人の状況」の(2)当期に係る会計監査人の報酬等の額に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第53期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月13日

北総鉄道株式会社 監査役会

常勤監査役	小 山 利 明 ㊞
常勤監査役（社外監査役）	白 井 幸 彦 ㊞
監査役	天 野 貴 夫 ㊞
監査役（社外監査役）	金 子 光 ㊞

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役6名選任の件

取締役全員7名は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	もち なが ひで き 持 永 秀 毅 (1962年3月6日生) 再任	1984年4月 運輸省 入省 2016年6月 国土交通省 関東運輸局長 2018年2月 日通商事株式会社 顧問 2018年8月 山万株式会社 顧問 2021年6月 京成電鉄株式会社 取締役鉄道副本部長 兼鉄道本部安全推進部長 2021年7月 千葉ニュータウン鉄道株式会社 常務取締役 2021年10月 京成電鉄株式会社 取締役執行役員 鉄道副本部長兼鉄道本部安全推進部長 2023年6月 当社 代表取締役社長 現在に至る 京成電鉄株式会社 取締役常務執行役員 鉄道副本部長 2024年6月 同社 取締役常務執行役員鉄道本部長 現在に至る 2024年7月 千葉ニュータウン鉄道株式会社 代表取締役社長 現在に至る 重要な兼職の状況 京成電鉄株式会社 取締役常務執行役員鉄道本部長 千葉ニュータウン鉄道株式会社 代表取締役社長	なし

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
2	の 野 溝 慎 次 (1962年12月7日生) 再任	1986年 4 月 千葉県 入庁 2020年 4 月 同県 総務部次長 2021年 4 月 同県 デジタル・業務改革担当部長 2022年 4 月 同県 総務部デジタル改革推進局長 2023年 6 月 当社 常務取締役企画担当 現在に至る	なし
3	うかがい 窺 正 実 (1966年10月16日生) 再任	1990年 4 月 当社 入社 2017年 4 月 当社 総務部長 2019年 6 月 当社 取締役総務部長 2022年 6 月 当社 取締役総務・人事・経理担当、総務部長 現在に至る	なし
4	まる やま つよ し 丸 山 剛 史 (1970年10月6日生) 再任	1993年 4 月 京成電鉄株式会社 入社 2018年 7 月 同社 鉄道本部計画管理部長 2021年 6 月 当社 取締役企画室長 現在に至る	なし

番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
5	えん めい まこと 延 命 誠 (1969年1月1日生) 再任	1991年4月 京成電鉄株式会社 入社 2015年7月 同社 鉄道本部運輸部長 2021年10月 同社 執行役員鉄道本部運輸部長 2023年6月 同社 取締役執行役員鉄道本部運輸部長 2024年6月 当社 取締役 現在に至る 京成電鉄株式会社 取締役執行役員 鉄道副本部長 2024年7月 同社 取締役執行役員鉄道副本部長 兼鉄道本部プロジェクト推進部長 現在に至る 千葉ニュータウン鉄道株式会社 常務取締役 現在に至る 重要な兼職の状況 京成電鉄株式会社 取締役執行役員鉄道副本部長 兼鉄道本部プロジェクト推進部長 千葉ニュータウン鉄道株式会社 常務取締役	なし
6	よし の やす ひろ 吉 野 泰 宏 (1970年11月30日生) 新任	1993年4月 京成電鉄株式会社 入社 2017年7月 同社 鉄道本部建設部長 2019年7月 同社 鉄道本部施設部長 2022年7月 京成不動産株式会社 代表取締役社長 2024年7月 京成電鉄株式会社 鉄道本部施設部長 現在に至る 千葉ニュータウン鉄道株式会社 常務取締役 現在に至る 重要な兼職の状況 千葉ニュータウン鉄道株式会社 常務取締役	なし

- (注) 1. 持永秀毅氏は、現在及び過去10年以内において、当社の親会社である京成電鉄株式会社及びその子会社である千葉ニュータウン鉄道株式会社の業務執行者であり、その地位及び担当は、上記略歴に記載のとおりであります。
2. その他の候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

第2号議案 監査役2名選任の件

監査役白井幸彦、天野貴夫の両氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	あまの たかお 天野 貴 夫 (1965年9月21日生) 再任	1988年4月 京成電鉄株式会社 入社 2015年6月 同社 取締役 2018年6月 同社 常務取締役 2021年6月 同社 代表取締役専務取締役 2021年10月 同社 代表取締役専務執行役員 現在に至る 2024年6月 当社 監査役 現在に至る	なし
2	いちかわ てつや 市 川 哲 也 (1964年6月13日生) 新任	1987年4月 地域振興整備公団 入社 2017年4月 独立行政法人都市再生機構 首都圏ニュータウン本部法人営業支援室長 2018年4月 同 岩手震災復興支援本部総務企画部長 2020年4月 株式会社URリンケージ 人事部長 2023年4月 株式会社新都市ライフホールディングス 総務部長	なし

- (注) 1. 天野貴夫氏は、現在及び過去10年以内において、当社の親会社である京成電鉄株式会社の業務執行者であり、その地位及び担当は、上記略歴のとおりであります。
2. 天野貴夫氏は、京成電鉄株式会社の代表取締役を兼務しており、当社は京成電鉄株式会社との間で金銭の借入・返済、寄託金の預入・引出、施設の使用、業務の受委託等の取引を行っております。また、京成電鉄株式会社は当社と同一の営業の部類に属する取引（鉄道による一般運輸業）を行っております。
3. 市川哲也氏は、社外監査役の候補者であります。
4. 市川哲也氏を社外監査役の候補者とした理由は、長年培ってきた豊富な知識と経験から取締役会に対する有益なアドバイスをさせていただくとともに、当社の経営全般の監査をしていただくためです。
5. 市川哲也氏は、当社との間に特別の利害関係はありません。

第3号議案 退任取締役及び退任監査役に退職慰労金贈呈の件

本定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任される取締役室谷正裕氏、宮島宏幸氏、監査役白井幸彦氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社の定める規程の範囲内において、相当額の退職慰労金を贈呈することといたしたく存じます。

なお、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任取締役及び退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴
室 谷 正 裕	2017年 6 月 取締役 2018年 6 月 代表取締役社長 2023年 6 月 代表取締役会長（現在に至る）
宮 島 宏 幸	2021年 6 月 常務取締役（現在に至る）
白 井 幸 彦	2021年 6 月 監査役（現在に至る）

以 上